

江南市食育推進計画(案)概要版

1. 計画の趣旨

「食」は、人の生命と健康を維持するために必要で不可欠なものです。栄養の偏りや、不規則な食習慣により生活習慣病になったりすることもあります。市民一人ひとりが、自然の恵みである食への感謝の念を深め、様々な分野の食に関する知識と選択する力を育むことにより、健康で文化的な市民生活と明るく活力ある地域社会を実現することを目指し、江南市食育推進計画を策定します。

2. 食育に対する基本的な考え方

平成17年7月に施行された「食育基本法」で、食育とは「生きる上での基本であり、知育、德育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。」とされています。

食育基本法の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、必要な基本的事項を定めた「食育基本計画」、「愛知県食育推進計画」等との整合性を図りながら、食育推進計画を実施して、市民一人ひとりが主体的に食育に取り組めるよう、食に関する次の項目を江南市の食育に対する基本的な考え方とします。

- ① 心身の健康の増進と豊かな人間形成
- ② 食に関する感謝の念と理解
- ③ 食育推進運動の展開
- ④ 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- ⑤ 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- ⑥ 伝統的な食文化、環境と調和のとれた生産等への配慮及び地域の活性化と食料自給率の向上への貢献
- ⑦ 食品の安全性の確保等における食育の役割

3. 食に関する現状

- ① 食育に対して、関心がない人がいます
- ② 毎日朝食をとらない人が増えています
- ③ 食事の栄養バランスがとれていない人がいます
- ④ 家族といっしょに食事をしていない人がいます
- ⑤ 「地産地消」については比較的高い関心があります



4. 食育推進計画の期間

平成23年度から平成26年度まで

5. 食育推進目標

●目標の考え方

食育の着実な推進を図るために、全ての市民や事業者及び関係団体が、共通の目標を掲げ、食に関する知識を習得し、市民にわかりやすい重点項目を定めて取り組むとともに指標とすべき項目について目標数値を設定し、その達成に向けて取り組みます。

●市民の取り組む目標

市民一人ひとりが学び、できることから実践する重点項目を次のとおりとします。

- ① 食育について関心を持ち、自ら実践しましょう
- ② 朝食を抜かないで、1日3食をしっかり食べましょう
- ③ 栄養バランスのとれた食生活に心がけましょう
- ④ 家族と一緒に楽しく食事をしましょう
- ⑤ 食の安全について理解しましょう

●食育推進の目標

「健康日本21こうなん計画」アンケートの結果等に基づき、食育推進の目標を以下のように定めました。

- ① 食育に関心を持っている人の割合を増加させます
- ② 朝食を欠食する市民の割合を減少させます
- ③ 毎日、野菜やカルシウムに富む食品を摂取する人の割合を増加させます
- ④ 1日1食以上、家族とともに楽しく30分以上かけて食事をする割合を増加させます
- ⑤ 学校給食における地場産物を使用する割合を増加させます



計画の数値目標	【現状】	【目標】
1.食育に関心を持っている人の割合	69.8%	90%以上
2.朝食を食べない人の割合		
小学生	7.9%	0%
中学生	10.5%	0%
一般市民	9.3%	7%以下
3.毎日、野菜やカルシウムに富む食品を摂取する人の割合		
緑黄色野菜	34.2%	60%以上
緑黄色野菜以外の野菜	37.2%	60%以上
牛乳、乳製品	43.9%	60%以上
豆類	25.9%	60%以上
4. 1日に1食以上、家族とともに30分以上食事をする人の割合		
小学生	91.7%	95%以上
中学生	66.0%	80%以上
青年期～高年期	72.8%	80%以上
5.学校給食における地場産物を使用する割合	28.5%	35%以上

6. 食育に関する実践的な取り組み

●家庭・地域での実践的な取り組み

- ① 早寝早起きをして生活のリズムを整えます
- ② 食事時間を決め、バランスの良い食事を1日3食とります
- ③ 食事はよく噛んで、ゆっくりと食べます
- ④ 野菜をたくさん食べます

●学校・保育園における実践的な取り組み

① 小・中学校における取り組み

- ア、食に関する全体計画及び年間計画の作成及び指導
- イ、給食だよりや献立表などの家庭への配布
- ウ、地場産物を学校給食に多く活用できるよう、生産者や関係団体等との連携
- エ、栄養教諭・学校栄養職員による食育指導の実施

② 保育園における取り組み

- ア、食育年間計画による一人ひとりの子どもの状態に応じた給食の実施
- イ、給食だより、献立表及び食育だよりの保護者への紹介
- ウ、野菜づくりや芋ほりなど体験学習の実施



●市や関係団体等の取り組み

- ① 乳幼児の保護者に対し、栄養・食生活の知識の普及啓発
- ② 親と子のための乳幼児健康診査、離乳食相談、離乳食講習会、歯と栄養の親子教室、よもやま塾の実施
- ③ 食生活改善普及講座や栄養相談の実施
- ④ 職場における栄養バランスや肥満予防の指導及び知識の普及啓発
- ⑤ 高齢者食生活改善教室の実施
- ⑥ ひとり暮らし老人や要介護状態にある人の家庭に対し、栄養士による食事内容、調理法の訪問指導
- ⑦ 春の農業まつりや市民農産物秋の収穫祭の開催
- ⑧ 朝市など地産地消の活動に対する支援
- ⑨ 市民菜園事業の拡大と団塊の世代などを対象とした農業実践講座の開催

